

令和6年度 池田市 木造住宅耐震化の補助制度

あなたの住まい、 地震がきても大丈夫？



池田市では災害に強い安全なまちづくりのため、耐震診断・設計・改修に要する費用の一部に補助を行っております。是非ご利用下さい！

昭和56年以前の木造住宅耐震化の補助制度

耐震診断

5万円(上限)

耐震設計

10万円(費用の70%補助)

耐震改修

40万円(費用の50%補助)

※必ず事前に申請してください。

補助制度の詳しい内容についてはお気軽にご相談ください。
お住まいの住宅の諸条件によっては、補助できない場合もあります。

お問合せは

池田市 都市整備部 審査指導課 耐震担当

TEL 072-754-6339

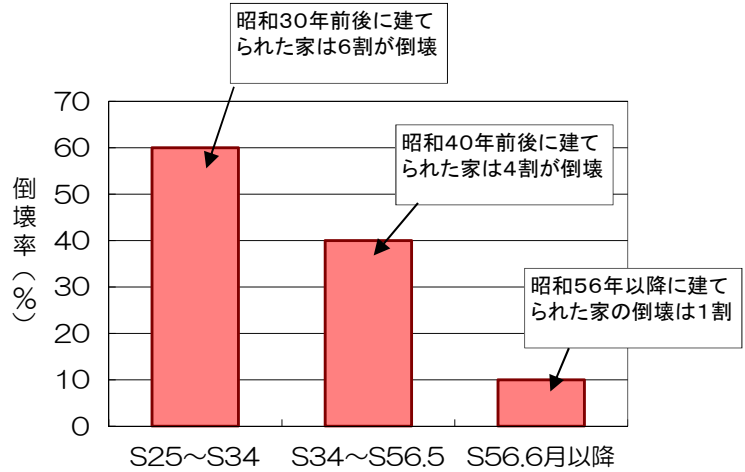


知っていますか？

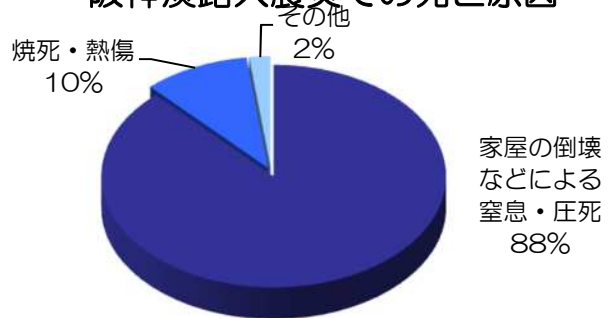
阪神淡路大震災では、

昭和56年5月以前に建設された多くの木造住宅が倒壊しています！

亡くなった方のうち88%が家屋等の倒壊が原因でした！



阪神淡路大震災での死亡原因



補助金での支援

耐震診断
5万円
(上限)

実際に住宅を調査して、大規模地震に対する建物の安全性を「上部構造評点」という数値で評価することです。他に「地盤・基礎」の注意すべき点についても調査します。

診断費用の目安
5万円
～15万円

耐震設計
10万円
(費用の70%補助)

耐震診断の結果、住宅の耐震性が不十分な場合、耐震性を高める計画を作ることです。具体的な耐震補強工事費もわかりますので、専門家の説明を受けて相談しながら行いましょう。

設計費用の目安
15万円
～25万円

耐震改修
40万円
(費用の50%補助)

耐震設計に基づき、住宅の耐震補強工事を行うことです。専門家と相談しながら補強内容を確認し、相談しながら行いましょう。

改修費用の目安
100万円
～300万円

(注) 費用の目安は一戸建て住宅を想定したもので

代理受領制度の導入

池田市では、施工者に対し補助金を支払う代理受領制度を導入しました。

お問合せは
池田市 都市整備部 審査指導課 耐震担当 Tel 072-754-6339